

会 務 月 報

第463号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和3年度9月常任理事会（Web会議）議事概要

1. 日 時 令和3年9月7日（火）13:30～15:00
2. 場 所 日事連会議室
3. 常任理事会構成員総数、定足数及び出席者数
常任理事会構成員総数14名、定足数8名、出席者数13名
4. 出席者及び欠席者の氏名
出 席 者
会 長 児玉耕二
副 会 長 戸田和孝、庄司雅美、白井 勇、木下賀之、丸川眞太郎
専務理事 居谷献弥
常任理事 藤原 薫、舟幡 健、小林正澄、上野浩也、霜村将博、南 孝雄
事 務 局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、鈴木、吉田
欠 席 者
副 会 長 岩本茂美
5. 議 長
児玉耕二会長より議長について諮り、丸川眞太郎副会長を議長に選任した。
6. 議事録署名人
児玉耕二会長、丸川眞太郎副会長
7. 専決事項
(1) 令和3年度日事連建築賞の受賞者決定の件
日事連建築賞選考委員会での選考経過及び受賞者並びに広報等について事務局より説明がなされた。
議長より令和3年度日事連建築賞の受賞者決定について諮

ったところ、異議なく資料1のとおり決定した。

- (2) 令和3年度の建築士事務所全国大会等の中止及び令和4年度以降の開催順等決定の件

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、児玉会長より主管会（熊本会）会長である南常任理事に全国大会の開催可否について相談し、臨時正副会長会において今年度の全国大会は中止、熊本大会は令和4年度に延期及び令和4年度以降に予定していたブロック・主管会は1年ずつ順延とする方針を決定した。また、熊本大会式典で予定していた日事連建築賞及び年次功労者の表彰は、昨年度と同様、12月の全国会長会議と同日に実施したい。

以下の発言がなされた。

南常任理事ー2回のワクチン接種が進めば感染が収束し、全国大会を開催できると想定していたが、予想以上に感染が拡大したため、皆様に迷惑をかけないよう中止することとした。会場のキャンセル料等がかからないよう、中止ではなく日程変更という扱いで調整している。これまでの準備が無駄にならないよう、来年に延期となればありがたい。

児玉会長ー今年は実施したいという強い気持ちがあったが、コロナの感染拡大は急速で多くの都道府県で爆発的であった。中止・延期について熊本会の理解を得られ、交通機関・宿泊のキャンセル料等で迷惑をかけないうちにと、正副会長会に諮りこのような方針を決めた。

議長より令和3年度の建築士事務所全国大会等の中止及び令和4年度以降の開催順等決定について諮ったところ、異議なく資料2のとおり決定した。

- (3) 単位会組織強化支援事業決定の件

舟幡総務・財務委員長より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

単位会組織強化支援事業の実施については理事会の承認を

得ていたが、その内容について総務・財務委員会で検討を重ね、単位会の新規事業の研究、デジタル化の促進、研修等収益事業の活性化及び会員増強等に対する支援に充てることとした。対象期間は令和3年度に実施される事業及び令和4年度の実施準備段階の事業とし、総額で2,000万円まで、申請事業ごとの支援金額は収支差額の2/3を上限とする(単位会は少なくとも1/3を負担)。ただし、給与等の人件費、設備・機器等の購入費及び飲食等は対象外である。申請書等の提出期限は10月20日。

藤原常任理事より、会員増強奨励金は全体で増となくとも支給されるのかとの質問がなされ、白井副会長より、純増でなくとも新規入会が対象(再入会を除く)であるとの回答がなされた。

議長より単位会組織強化支援事業決定について諮ったところ、異議なく資料3のとおり決定した。

8. 協議事項

(1) 9月通常理事会の議題等について

事務局より資料4によって説明がなされ、協議の結果、議事については原案の事項でWeb会議とすることを決めた。

9. 報告事項

(1) 日事連建築賞選考委員会の委員交代について

事務局より、国土交通省の人事異動に伴い、資料5のとおり日事連建築賞選考委員会の委員1名を交代したとの説明がなされた。

(2) 60周年事業特別委員会の委員について

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

60周年事業特別委員会の設置については6月の理事会で承認されたが、今般資料のとおり委員を決定した。委員の選任に当たっては、単位会で周年記念事業を実施した単位会会長及び広報に明るい役員等から児玉会長が指名した。

(3) デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行について

押印・書面の見直しに係る法改正事項について、資料7によって居谷専務理事より説明がなされた。

(4) 業務報酬基準の改定検討について

児玉会長が委員となっている中央建築士審査会が8月30日に開催され、業務報酬基準(国土交通省告示第98号)を改定することが明らかとなったこと並びに改定検討の概要及びスケジュールについて、資料8によって居谷専務理事より説明がなされた。

児玉会長より、かなり短いスケジュールとなっており、早めに優先度・方向性を詰めていく選択も必要なのではないかとの発言がなされた。

(5) マンション修繕設計監理契約約款の新設について

マンション大規模修繕工事に特化した設計監理業務委託契約約款を作成することについて、事務局より資料9によって説明がなされた。

(6) マンション建替円滑化法の改正に係る要除却認定対象の拡充について

マンション建替円滑化法の改正に係る要除却認定対象の拡充について、居谷専務理事より資料10によって説明がなされた。

丸川副会長より、パブリックコメントで「要除却認定基準への該当性の調査は建物の規模・構造に応じた建築士が行うこととすべきではないか」とリクエストしたが、対応方針案では「当面調査資格者を建築士に限定して運用する」とある。一級・二級建築士にかかわらないということかとの質問がなされ、居谷専務理事より、主な意見のとおり規模・構造に応じた建築士であるとの回答がなされた。

(7) BIMコンペの実施について

マロニエBIM設計コンペティション2021について、今年度は日事連主催、福岡会、栃木会及び熊本会の共催で実施する旨、居谷専務理事より資料11によって説明がなされた。

南常任理事より、熊本地震で被害の大きかった益城町をテーマに設定し、栃木会及び福岡会とともに準備しているところであるとの発言がなされた。

(8) 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方の概要について

脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方の概要について、居谷専務理事より資料12によって説明がなされた。

以下の発言がなされた。

上野常任理事―士会連及びJIAは担当委員会等設置して、既にこの問題に取り組んでいる。国の施策でもあるので、日事連で取り組みを検討していかざるを得ない。地域差があり、首都圏に比べて地方では無関心と感じている。この問題と切り離せないのが木造建築物の普及である。公共建築物を木造で建てることとする法改正等がなされており、このあたりも技術研究士会に情報提供すべきと思うが、会長はどのように考えているのか意見を聞かせてほしい。

児玉会長―ご指摘のとおり、国の政策でもあり我々も対応すべき業務を行っているのだから、委員会・勉強会等を設置し動こうという気持ちはあるが、会員に委員としての適任者がいないのも実情。動き出すことにしたいが、委員については皆さんの協力をお願いする。

(9) 会員・構成員異動報告

資料13により、令和3年5月から7月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等が事務局より報告された。

(10) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料14により報告がなされた。

(11) 経過報告について、事務局より資料15によって報告がなされた。

<配付資料>

資料1：令和3年度日事連建築賞の受賞者決定について

資料2：令和3年度の全国大会等の中止及び令和4年度以降の開催順等について

資料3：令和3年度単位会組織強化支援事業について

資料4：令和3年9月通常理事会招集通知

資料5：令和3年度日事連建築賞選考委員会の委員交代について

資料6：60周年事業特別委員会の委員について

資料7：押印・書面の見直しに係る法改正事項について他

資料8：業務報酬基準について他

資料9：マンション修繕設計監理約款の新設についての意見照会書他

資料10：マンション建替円滑化法の改正概要他

資料11：マロニエBIM設計コンペティション2021募集チラシ

資料12：脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方の概要

資料13：会員・構成員異動報告等

資料14：後援・協賛名義使用の件

資料15：経過報告

■令和3年9月通常理事会（Web会議）議事概要

1. 日 時 令和3年9月15日（水）13：30～14：40
2. 場 所 日事連会議室
3. 理事会構成者総数、定足数及び出席者数
理事会構成者総数35名、定足数18名、出席者数28名
4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 児玉耕二

副 会 長 岩本茂美、戸田和孝、庄司雅美、白井 勇、木下賀之

専務理事 居谷献弥

常任理事 舟幡 健、小林正澄、南 孝雄

理 事 相原清安、石崎和志、伊藤公績、内田 要、柏本 保、加藤 彰、栗田政明、坂本忠志、佐々木宏幸、佐野吉彦、柴田淳一郎、瀧本裕之、富樫 亮、仲摩和雄、西森敬祐、本澤 崇、宮原浩輔、村田良太

監 事 三好定和

事務局 前田、千浜、伊東、三浦、鈴木、吉田

欠席者

副会長 丸川眞太郎

常任理事 藤原薫、上野浩也、霜村將博、

理事 井上勝徳、金子康男、川元茂

監事 栗原信幸

5. 議 事

(1) 議長の選任

児玉耕二会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

児玉耕二会長、三好定和監事

(3) 議決事項

1) 常任理事会専決事項の承認の件

①令和3年度日事連建築賞の受賞者決定の件

日事連建築賞選考委員会での選考経過及び常任理事会で資料1のとおり受賞者を決定した旨事務局より説明がなされた。

②令和3年度の建築士事務所全国大会等の中止及び令和4年度以降の開催順等決定の件

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、児玉会長より主管会（熊本会）会長である南常任理事に全国大会の開催可否について相談し、令和4・5年度主管会会長の意向を確認の上、常任理事会において今年度の全国大会は中止、熊本大会は令和4年度に延期及び令和4年度以降に予定していたブロック・主管会は1年ずつ順延とすることを決定した。また、熊本大会式典で予定していた日事連建築賞及び年次功労者の表彰は、昨年度と同様、12月の全国会長会議と同日に実施することとした。

以下の発言がなされた。

南常任理事—熊本大会を来年度に延期することを認めてくれた鳥取会・島根会及び福井会に感謝す

る。

佐野理事—全国大会は、会長が肉声で会員に声を伝える大事な機会である。大会に代わりビデオメッセージや会誌等で発信する工夫をされてはどうか。

児玉会長—ありがたい提案である。機会を設け発信したい。

③単位会組織強化支援事業決定の件

舟幡総務・財務委員長より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

昨年度から財務改革について検討した結果、改革のひとつとして、令和3年度に一般会計の「事務所 移転等積立預金」を全額取崩し、その一部を単位会組織強化支援事業とすることとした。その予算については3月の理事会で承認されているが、今般その内容について検討し、単位会の新規事業の研究、デジタル化の促進、研修等収益事業の活性化及び会員増強等に対する支援に充てることとした。対象期間は令和3年度に実施される事業及び令和4年度の実施準備段階の事業とし、総額で2,000万円まで、申請事業ごとの支援金額は収支差額の2/3を上限とする（単位会は少なくとも1/3を負担）。ただし、給与等の人件費、設備・機器等の購入費及び飲食等は対象外である。申請書等の提出期限は10月20日。

以下の発言がなされた。

児玉会長—この事業については走りながら整え、会の活性化に繋げたい。

白井副会長—この事業は財務改革WG及び総務・財務委員会で検討してきた。単位会支援は児玉会長の方針でもある。日事連及び単位会の事業展開につながる、あるいは他の単位会の参考になるような提案をしてほしい。

以上の常任理事会で決定した三つの事項について議長より諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(4) 報告事項

1) 日事連建築賞選考委員会の委員交代について

事務局より、国土交通省の人事異動に伴い、資料4のとおり日事連建築賞選考委員会の委員1名を交代したとの説明がなされた。

2) 60周年事業特別委員会の委員について

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

60周年事業特別委員会の設置については6月の理事会で承認されたが、今般資料のとおり委員を決定した。委員の選任に当たっては、単体会で周年記念事業を実施した単体会会長及び広報に明るい役員等から児玉会長が指名した。

児玉会長より、50年、100年程ではないが、次の10年を目指すつもりで記念事業等を実施したいとの発言がなされた。

3) デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行について

押印・書面の見直しに係る法改正事項について、資料6によって居谷専務理事より説明がなされた。

4) 業務報酬基準の改定検討について

業務報酬基準（国土交通省告示第98号）の改定検討について、資料7によって居谷専務理事より説明がなされた。

児玉会長より、日事連でも積極的な検討をしたいとの発言がなされた。

5) マンション修繕設計監理契約約款の新設について

マンション大規模修繕工事に特化した設計監理業務委託契約約款を作成することについて、事務局より資料8によって説明がなされた。

6) マンション建替円滑化法の改正に係る要除却認定対象の拡充について

マンション建替円滑化法の改正に係る要除却認定対象の拡充について、居谷専務理事より資料9によって説明がなされた。

7) BIMコンペの実施について

マロニエBIM設計コンペティション2021について、今年度は日事連主催、福岡会、栃木会及び熊本の共催で

実施する旨、居谷専務理事より資料10によって説明がなされた。

南常任理事より、資料では益城町が会場となっているが、熊本市内に変更する見込みであるとの発言がなされた。

8) 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方の概要について

脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方の概要について、居谷専務理事より資料11によって説明がなされた。

9) 会員・構成員異動報告

事務局より資料12によって、令和3年5月から8月の単体会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

(5) その他

1) BIMについての報告

佐野理事より、以下の趣旨の発言がなされた。

BIMと情報WGの主査及び国土交通省のBIM推進会議の委員として活動しているが、この度、建築三会で標準ワークフローの詳細版がまとまった。今後のBIMの活用のベースになるのではないかと。WGでは広がり多様性に注目し、国土交通省の助成を受けてBIMのポータルサイトの準備をしているところである。BIMを活用している事務所同士のコミュニケーションの場となることを志して作成した。これまでBIMというのは大手組織事務所のものと思われていたが、小事務所でも活用事例が増えている。小さい事務所こそ、BIMをうまく使えば生き残りのツールとなる。

→児玉会長一先陣を切っている事務所だけでなく全般に広がりつつある。更に広げるためにキャンペーン等工夫していきたい。

2) 令和4年度熊本大会の日程について

南常任理事より、来年度の大会式典等は9月30日に実施することで調整している。会場及び青年話創会等前後のスケジュールは、今年度と同様であるとの発言がなされた。

<配付資料>

資料1：令和3年度日事連建築賞の受賞者決定について
 資料2：令和3年度の全国大会等の中止及び令和4年度以降
 の開催順等について
 資料3：令和3年度単位会組織強化支援事業について
 資料4：令和3年度日事連建築賞選考委員会の委員交代に
 ついて
 資料5：60周年事業特別委員会の委員について
 資料6：押印・書面の見直しに係る法改正事項について他
 資料7：業務報酬基準について他
 資料8：マンション修繕設計監理約款の新設についての意見
 照会書他
 資料9：マンション建替円滑化法の改正概要他
 資料10：マロニエBIM設計コンペティション2021募集
 チラシ
 資料11：脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策
 等のあり方・進め方の概要
 資料12：会員・構成員異動報告等

■第4回 青年部会連絡会議（Web会議）議事概要

日時 令和3年8月27日（金）10:00～12:00

場所 日事連会議室

出席者 主 査 本澤 崇（栃木会）

委 員 東山 圭（宮城会）、川手謙介（東京会）、
 出村洋一（福井会）、小林範子（京都）、
 村田正道（広島会）、松澤 徹（福岡会）、
 山室昌敬（熊本会）

担当副会長 庄司雅美（北海道会）

事務局 居谷、前田、伊東、松谷

庄司担当副会長より、次のとおり発言がなされた。

- ・児玉会長の提案により、青年部会連絡会議のメンバーとの座談会の様子が会誌に掲載されたが、インパクトがあり、各委員の熱意に感謝している。
- ・熊本大会が中止・延期になったことは非常に残念であるが、本連絡会議は重要な位置づけにあり、未来を担う世

代として期待されている。熱心な意見交換がなされることを期待している。

議 事

- (1) 各ブロック協議会内での青年世代の組織が集まる方法論の提案について

本澤主査より、資料1から資料3について概要を説明。

次のとおり発言がなされた。

- ・議題の(1)から(3)は別々ではなく、互いにリンクしている。
- ・各ブロック協議会内で青年世代の組織が集まる手段として、北海道東北ブロック協議会及び九州・沖縄ブロック協議会では、協議会内に青年部会等を設置している。
- また、関東甲信越ブロック協議会では、まずは各単位会が集まる機会を設けることを目的に、3月に「関東甲信越ブロック青年交流会」を東京会主催でWebを活用して実施し、協議会内の青年部会設置に向けて意見交換等を行った。
- ・関東甲信越ブロック青年交流会を、他のブロック協議会に参考にしてもらえると良い。

各委員等より、次のとおり意見が出された。

- ・北海道東北ブロック協議会での青年部会設置のきっかけは、青年話創会での懇親会の場であったが、今回は熊本大会の中止に伴い青年話創会も中止となり、そのような機会がなくなり残念である。
- ・実際に会う機会があれば次に繋がりやすいと思うが、関東甲信越ブロック協議会がWebで実施したように、Web開催でもきっかけになり得るか。
- ・中四国ブロック協議会では距離的な問題があったが、Web開催ならばハードルが下がりやり易い。対面の場合は費用の問題もある。Web開催の場合、その問題が解決できるので関東甲信越ブロック協議会の方法は参考になる。
- ・近畿ブロック協議会では、ブロック内の青年部会で意見交換会を行いたいという声はあるが、具体的な動きはない。

ブロック協議会の親会はWeb会議を実施していることもあり、Web利用で繋がると思う。

→近畿ブロック協議会の中心である大阪会は青年部会設置が遅かったため、東京会のように青年部会の活動が進んでいる京都会が中心となって主導してもらえたらよい。

- ・東京会が主催した方法を参考に、Webで気軽に参加できるとよい。
- ・所属する東海北陸ブロック協議会が主催する会合には参加したことがない。ちなみに、福井県は、国交省の管轄では近畿エリアとなる。

→11月に東海北陸ブロック協議会が開催される予定なので、活動状況を確認してほしい。

- ・福井大会が控えているが、東海北陸ブロック協議会内で福井会が中心となって動くことは現段階では難しそうなので、サポートが受けられる環境を整えられるようにしてほしいと思う。
- ・熊本大会の青年話創会で意見交換し、その流れで2回目の関東甲信越ブロック青年交流会を年明けに開催する予定でいた。青年部会を設置しなくてもよいと考えている単位会もあり、温度差があるが、ブロック協議会内での青年部会等の設置を目指している。
- ・関東甲信越ブロック青年交流会では、各単位会からの参加者を複数としたことと、アカウントを広く配布し、青年部会OBもオブザーバーとして参加できたことが良かった。
- ・東京会が主催した「関東甲信越ブロック青年交流会」を参考に、Webを利用した交流会をマニュアル化する方向でどうか。

協議の結果、Webを利用した交流会を各ブロック協議会が企画できるように、共通で利用できるマニュアルを作成することとし、その内容について次回の委員会で検討することとした。

(2) 中長期テーマ実現に向けてのロードマップ(案)の見直しについて

各委員等より、資料2の中長期テーマ実現に向けてのロードマップ(案)について次のとおり意見が出された。

- ・どこまで見直すのか。このまま進めるのであれば、やり方を変える必要がある。ブロック内に青年部会等を設置するための委員会等を設け、設置ができるか否か可能性を探ってもらうのはどうか。今年は熊本大会で議論ができないため、その代わりとしてこの委員会で行うことを本連絡会議からの提案として、設置作業を進めてほしい。
- ・(1)の方法論としては、東京会に倣って進めるとできるのではないかと。各単位会での設置に先駆けて、ブロック内に設置の方がベターではないかと。2023年には各ブロック協議会内に設置ができるかと思う。5年後、10年後というのはあくまでも目標なのでロードマップは変更しなくてもよい。Web会議での交流会の開催をマニュアル化して、各ブロックへ投げかけることから始めればよいのではないかと。
- ・来年度以降の全国大会の予定はどうか。
→1年ずつ順延となると思う。
- ・1年順延であれば、今年の熊本での青年話創会で想定していたブロック設立に向けた計画も実現できそうである。
- ・ロードマップの大きな流れは変わっていない。
- ・スケジュール的にはコロナによる遅れはあるが、Webを利用することで逆に加速できるのではないかと。スケジュールを変更する必要性はないのでは。
- ・九州・沖縄ブロック協議会の青年部会の活動が活発化していることもあり、熊本大会での青年話創会の場でもブロック協議会内での青年部会等の設置の必要性を伝えたかった。九州・沖縄ブロックの成功事例を見せることで、今後の全国的な推進に繋がった。
- ・日事連としての動き、流れも加味してはどうか。
- ・新しい要素があれば付け加えるが、大きな流れは変えない。
- ・Web利用の案もロードマップへ盛り込んだらどうか。
- ・時間軸は変えなくてよいと思う。
- ・青年部会等の設置というが、“設置”とはどういうことか。

いわゆる親会というものは、設置の推進について多くが承知しているのか。

- ・会員の中には、現状に満足し、継承していくことを考えていない人も多い。事務所協会の未来が見えていないと思う。
- ・案を外して、ロードマップを青年部会連絡会議の意見として提案したらどうか。

協議の結果、中長期テーマ実現に向けてのロードマップ(案)を常任理事会等へ提案できるよう進めることとした。

(3) 青年話創会2021(熊本大会)の延期に伴う今後の可能性について

各委員等より、青年話創会2021(熊本大会)の延期に伴い、今後の可能性について次のとおり意見が出された。

- ・熊本大会での青年話創会は、コロナの感染拡大のため、対面を取りやめWebで開催する準備をしていたところだった。各ブロックが青年部会等を立ち上げるのに寄与するのが目的だった。6ブロックに分けて議論を同時進行し、録画を総編集することも考えていた。来年熊本で開催できるのであれば、スライドしてそのまま進められると考える。ただ、1年は延ばせても3年後では難しく、いつまでも運営役は引き受けられない。
- ・Web開催なら全国大会と切り離してもよいのではないかな。
- ・式典だけでもWeb等でやりたかった。
- ・全国大会中止の判断の時期は適正であったかどうか。早めに判断してもらいたかった。大会中止の単位会への伝達の流れにも疑問を感じている。

協議の結果、来年度以降の開催について未確定なため、正式に決定してから改めて意見交換を行うこととした。

(4) その他

- ・座談会「青年部会のミライ」の第2弾について
中四国ブロックに繋げる第2弾の企画があったが、熊本での青年話創会が延期になったため、今後展開は会長と相談が必要となる。

次回会議日程は、後日調整を行うこととした。

(配付資料)

第3回議事概要

資料1 東京会主催「関東甲信越ブロック青年交流会」のご案内、議事録等

資料2 中長期テーマ実現に向けてのロードマップ(案)

参考 座談会「青年部会のミライ」掲載記事(日事連会誌8月号)

■主な行事予定

令和3年

10月19日	BIMと情報環境WG(Web会議)
21日	既存住宅状況調査専門委員会(Web会議)
26日	広報・渉外委員会(Web会議)
11月1日	業務報酬基準検討委員会(Web会議)
9日	60周年事業特別委員会(Web会議)
12日	指導運営委員会(Web会議)

令和3年9月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和3年9月1日～9月30日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,451事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 1	1,006	4,261	23.6 %		284	28.2 %
青 森		165	922	17.9 %		44	26.7 %
岩 手	+ 1	266	849	31.3 %	+ 1	72	27.1 %
宮 城	- 1	345	1,907	18.1 %	+ 1	78	22.6 %
秋 田		148	1,034	14.3 %		46	31.1 %
山 形		195	1,107	17.6 %		59	30.3 %
福 島		230	1,518	15.2 %		65	28.3 %
茨 城	- 4	454	1,919	23.7 %	+ 1	161	35.5 %
栃 木		164	1,324	12.4 %		78	47.6 %
群 馬		191	1,638	11.7 %		91	47.6 %
埼 玉	+ 2	461	4,628	10.0 %		132	28.6 %
千 葉		353	3,320	10.6 %	+ 1	116	32.9 %
東 京	- 4	1,607	14,841	10.8 %	+ 2	604	37.6 %
神奈川	- 3	732	5,886	12.4 %		223	30.5 %
新 潟		314	2,219	14.2 %		134	42.7 %
長 野	- 1	400	2,068	19.3 %		109	27.3 %
山 梨		109	814	13.4 %		14	12.8 %
富 山	- 1	302	1,159	26.1 %		66	21.9 %
石 川	- 1	314	1,265	24.8 %		63	20.1 %
福 井		211	954	22.1 %		54	25.6 %
静 岡		392	3,047	12.9 %		136	34.7 %
愛 知		525	5,037	10.4 %		134	25.5 %
三 重	- 1	187	1,191	15.7 %		65	34.8 %
滋 賀	- 1	184	1,114	16.5 %		41	22.3 %
京 都		372	2,195	16.9 %		105	28.2 %
大 阪		798	6,356	12.6 %	+ 1	237	29.7 %
兵 庫	- 4	362	3,560	10.2 %		102	28.2 %
奈 良		106	856	12.4 %		26	24.5 %
和歌山		118	734	16.1 %		23	19.5 %
鳥 取	+ 4	117	483	24.2 %		53	45.3 %
島 根	- 3	112	610	18.4 %		58	51.8 %
岡 山		374	1,426	26.2 %	+ 2	74	19.8 %
広 島	+ 1	353	2,286	15.4 %	+ 2	151	42.8 %
山 口	- 1	103	1,011	10.2 %		40	38.8 %
徳 島		109	834	13.1 %		16	14.7 %
香 川		87	1,028	8.5 %		21	24.1 %
愛 媛		184	1,182	15.6 %		50	27.2 %
高 知		139	640	21.7 %		32	23.0 %
福 岡	+ 1	471	3,271	14.4 %	+ 3	173	36.7 %
佐 賀	- 1	181	598	30.3 %		47	26.0 %
長 崎		234	798	29.3 %		44	18.8 %
熊 本		238	1,407	16.9 %		101	42.4 %
大 分	- 1	156	860	18.1 %	+ 1	46	29.5 %
宮 崎		113	1,042	10.8 %		45	39.8 %
鹿児島		291	1,103	26.4 %		86	29.6 %
沖 縄		178	1,313	13.6 %		66	37.1 %
計	- 19	14,451	97,615	14.8 %	+ 15	4,465	30.9 %

※建築士事務所登録数(B)は令和3年4月1日時点の数字である。